

業 務 説 明 書

- 業 務 名：大和民俗公園における事業可能性調査業務委託（単独都市計画公園事業）
- 業務番号：第1－00－C－委－4号
- 業務場所：大和郡山市矢田町
- 履行期間：契約日～令和8年3月31日

1. 業務の目的

大和民俗公園は県内各地から移築・復原した民家など国の指定重要文化財や県指定有形文化財に指定されている。また、当該公園はクロスウェイ中町と法隆寺の間に位置しており、観光拠点としても期待されている。本業務では、大和民俗公園において、古民家を活用する事業や観光拠点となるような新たな施設等導入の可能性について、民間事業者ヒアリングを行うとともに、ヒアリング結果を踏まえて、公園基本計画策定や事業手法の選定等をおこなうことを目的とする。

2. 業務の概要

- (1) 業務の名称 大和民俗公園における事業可能性調査業務委託
(単独都市計画公園事業)
- (2) 業務番号 第1－00－委－4号
- (3) 履行場所 大和郡山市矢田町
- (4) 業務対象箇所 別添図のとおり
- (5) 業務の内容
 - 1) 計画準備、現地踏査
 - 2) 民間事業者へのヒアリング調査
 - 3) 公園基本計画案の作成
 - 4) 事業手法の検討
 - 5) 公園周辺（広域）でのまちづくり戦略検討
 - 6) 報告書作成
- (6) 履行期間 契約日～令和8年3月31日
- (7) 業務量の目安 14,586千円（税込み）を限度とする。

3. 業務の内容

3－1. 計画準備、現地踏査

計画条件の把握、上位関連計画や各種関連資料の収集と整理を行い、計画対象地およびその周囲地域の現地踏査を行う。

3－2. 民間事業者へのヒアリング調査

大和民俗公園の歴史的資源を活性化に寄与する事業の実施条件等を整理し、事業への参画が想定される民間事業者を抽出のうえ、意向調査（ヒアリング調査）を行う。

3-3. 公園基本計画案の作成

上記3-2のヒアリング結果を踏まえ、公園基本計画の基本方針および導入施設の内容・概略規模を設定するとともに、景観・環境保全等の概略の成果に基づいて、土地利用、施設配置および動線を定めるなど、公園計画の基本的事項を決めるものとする。

3-4. 事業手法の検討

上記3-2、3-3の検討内容を踏まえ、想定できる事業者や事業実施条件等を整理したうえで、事業手法の比較検討・最適案選定を行う。

3-5. 公園周辺（広域）でのまちづくり戦略検討

前年度に実施された調査結果を踏まえ、公園を中心とした周辺地域における実効性の高い事業展開に向けた基本方針を構築するための方向性を検討する。具体的には、事業計画を策定するうえで、以下の3つの視点を踏まえて施策を整理・検討すること。

- ① 公園を中心としたエリアの将来像の構想
- ② 事業計画における想定コンセプトの策定
- ③ 事業計画における想定顧客ターゲットの設定

これらの視点を踏まえ、具体的な施策を明確にし、効果的な事業計画の基本方針立案に繋げること。

3-6. 報告書作成。

業務が完了したときは、設計図書に示す成果物を提出する。

- ・本委託で作成した一切の資料
- ・電子データ
- ・その他発注者が必要とするもの

4. 配置予定従事者

受注者は、技術上の管理及び作業を伴う業務を担当する統括責任者（1名）及び担当者（2名以上）を配置すること。

統括責任者は、業務の履行に関し、技術上の管理をつかさどるに必要な知識と経験を有する技術者でなければならない。

5. その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、本業務説明書によるほか、「土木設計業務等共通仕様書（令和2年10月奈良県土木部）」（以下、「共通仕様書」という。）によるものとする。
- (2) 作業の内容及び規模等が設計変更の対象となる可能性が生じた場合には、事前に調査職員と協議するものとする。
- (3) その他本業務の履行に際し、疑義が生じた場合には、調査職員と協議し、その指示に従わなければならない。

- (4) 業務遂行の過程で得られた図表等の著作権、一切の知的所有権は発注者に属するものとする。
- (5) 履行期間後においても、成果品について誤りや不備があった場合は、受注者は速やかに対応し、修正を行うものとする。